

会員各位

(公社)須賀川労働基準協会

安全衛生を中心とした【新入社員教育】の実施について

労働安全衛生法において事業主は、新入社員を雇い入れたときに、従事する業務に関する安全又は衛生の教育を行わなければならないとされております。(労働安全衛生法:59条、同規則35条)

職場の戦力として、新入社員への期待は大きいと思いますが、まず、安全に仕事をするための基礎を固めなければなりません。須賀川労働基準協会では長年実施している安全衛生教育講習で培ったスキルを生かし、安全衛生を中心とした「新入社員教育」を実施いたします。

せっかくの機会ですので、「安全衛生」はもとより、新入社員としての心構えや、社会人としての常識等企業の要望に添った内容を織り込みました。

新入社員を採用される事業所から多数受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和8年4月24日(金) 8:50~16:20(受付8:30~)
2. 会場 (株)LIXIL総合技術研修センター研修棟1階 (須賀川市宮の杜101)
3. 定員 30名(定員に達した時は申込期限前でも締め切ります。)
4. 受講料 須賀川協会会員 9,900円 《受講料8,800円(税込)、テキスト代等1,100円(税込)》
非会員事業場 13,200円 《受講料12,100円(税込)、テキスト代等1,100円(税込)》
5. 申込方法 ①申込用紙に記入の上、申込期限までにFAX又はメールで申込み下さい。
(公社)須賀川労働基準協会 FAX:0248-72-7995
メールアドレス:srkkyo01@onyx.ocn.ne.jp
②受講料は、申込期限までに当協会に持参するか、下記口座へ振り込んで下さい。(振込手数料は、ご負担下さい。)
【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908
公益社団法人 須賀川労働基準協会
6. 申込期限 令和8年4月13日(月)
7. その他 ①駐車場は、正門入口ではなく、正門下の西門入口からの駐車場を利用して下さい。
(緑色のポールが目印です)
②講習終了後「新入者安全衛生教育」修了証を交付します。
③筆記用具をご持参下さい。
④会場に食堂がございます。希望される方は、申込書の下欄有・無に○をつけてください。代金(550円)は受講当日にお支払い頂きます。
なお、申込後の追加及びキャンセルは出来ません。

新入社員安全教育 基本カリキュラム

講習内容	時間
① はじめに	8:50 ~ 16:20
② 安全につながる仕事の基本	
③ 職場の安全衛生管理	
④ 安全な仕事の基本	
⑤ 安全な仕事の進め方	
⑥ 安全で快適な環境のために	
⑦ 日常生活でも気をつけよう	
⑧ 健康に過ごす	

職場の「安全衛生」プラス、社会人・企業人 として知っていただきたい基本事項

